

農委広報やまがた

穂豊帆 21

[hohoho 21]

令和 6 年 5 月
(2024年)

第 **223** 号

山形市農業委員会

〒990-8540
山形市旅籠町二丁目3番25号
TEL 023-641-1212 (内線773)



南沼原地区農地利用調整委員会(2022年8月発足)
南沼原の農地を守るため、日々活動しています。

● 農業委員会の活動報告

- * 地区別農政懇談会開催 2 P
- * 農地利用最適化推進に係る先進地研修 3 P
- * 女性農業者の集い開催 3 P
- * 女性の農業委員会活動推進シンポジウム参加 4 P
- * 農委広報やまがた編集委員視察研修 4 P

● 地域情報

- * みんなの広場 (小笠原悦子さん) 5 P

● お知らせ

- * 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」について 2 P
- * 農地パトロール実施のお知らせ 5 P
- * 令和6年賃借料情報について 5 P
- * 農業者年金現況届について 6 P
- * 許可等日程のお知らせ 6 P

◆ 地域計画策定に向けた目標地図づくりにご協力ください

『皆で描く未来地図』～地域での話し合いに参加しましょう～

地区別農政懇談会を開催しました

市内21地区において、地区別農政懇談会を農業委員と農地利用最適化推進委員が中心となつて開催し、たくさんの皆様より参加をいただきました。懇談会では、各地区の農業を取り巻く諸問題について、次のような意見・要望がありました。これらについて、これから農業委員会と協議を行い、市、県、国や関係機関に提言・要望してまいります。

農業資材、燃料油価格高騰への対策について

農業資材、燃料油高騰について、軽油引取税免税の内容の見直しの検討、ハウス等の園芸作物で使用する灯油に対しての補助及び山形市の一部助成をお願いしたい。

農作物の適正価格仕組みづくりについて

運送業界の2024年問題により、

農産物の輸送コストが大きく上がることが懸念される。長距離運送では荷物が少ないと集荷をしない業者もみられ始めているため、是非、現状を理解してもらいたい。また、改めて再生産ができるような農産物価格への適正化の仕組み作りを考えてほしい。

農業の所得補償について、行政は農業者を増やすために助成金や補助等の対策を行っているが、農業者は増えてこない。これは農業所得が低いからではないか。多くの担い手を育成するためにも、最低販売価格の設定、農業所得の向上を図る所得補填等の施策が必要ではないか。

鳥獣被害対策について

鳥獣被害は中山間地域で日常的な被害となり年々増加しているが、被害の届け出は少ない。電気柵等の設置も個々に行われているが、要望に対する設置は当該年度で行われるようお願いしたい。

家庭菜園でも電気柵等を設置できるようにするなど、地域全体で実施できる体制を推進してもらいたい。

農業従事者の高齢化や、相続放棄等で管理されない農地ができており、さらに鳥獣被害があることで意欲がなくなり耕作放棄地が増えている。農地を貸したいが借り受け手がないため、これらの情報共有や対策を考えてほしい。

剪定枝等の廃棄物を利用した有機物リサイクルの構築について

活力ある農地を作るためには、有機物の供給が大事である。果樹の剪定枝や水稻の籾殻など、ただ捨てられる資源を活用するなど再利用のサイクル構築が必要ではないか。

水田活用の直接支払交付金について

5年に1回の水張り問題については、しっかりと説明をしてほしい。いろいろな機関に関係しており、納得を得られるよう丁寧な説明を尽くしてほしい。

「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」について

令和5年12月に見直しを行いました。詳しくは、山形市のホームページからご確認ください。



その他

農地集約・地域計画などあるが、まずやるべきことは、もつと農業所得が上がり、楽しく魅力的な仕事として「農業」を語れるようにすることが先だと思う。



農地利用最適化推進に係る先進地研修報告

令和5年12月6日から8日に実施し、農業委員及び農地利用最適化推進委員16名が参加しました。

初日の舞鶴市農業委員会では、舞鶴高専の協力を得て、農地利用状況調査にドローンを活用した実証実験を、令和3年から令和7年までの5ヶ年計画で実施しています。地区別会議を開催し、利用状況調査の負担軽減を図るとともに、立ち入り困難な場所の非農地判断の目安として、ドローンで動画、静止画を撮影・合成し、農家台帳の地番図と合成、照合を行います。これにより確認の時間短縮や省力化になりましたが、購入費、維持費、撮影前の事前周知等課題もあり、有効ではあるが広域的調査にはシステム導入や運営方法に検討を要するとのことでした。

福知山市農業委員会は、農業委員20名・推進委員30名の他に農業委員会補助員(農区長244名)がおり、21の地区推進協議会(推進委員が代表)で組織され、毎月10日に農地農政相談が開催されています。地域計画の策定は12区分に分け山形市同様、意向調査、現況地図作成、目標地図の素案づくり

と「守るべき農地」の明確化に向け進行中です。事例として、三和町川合地区では集落型農業法人「農事組合法人かわい」(推進委員が代表)を設立し、地域の取り組みを一本化するともに、労働力確保、管理農地の整理や、グループを結成し、新商品開発等を行い、「守るべき農地」を生かすとともに、「守り切れない農地」の活用を図り美しいふるさとを守っていました。

福井県小浜市農業委員会では、地域計画の策定に向け、アンケート調査を行い、地域での話し合いを農業委員会がコーディネートしています。地区役員等も参加者に含め十年先の農業の方向性や地域の在り方の検討を行っており、①法人集積方式(出し手の集積)②法人集積方式(荒廃農地減少)③まるっと方式④利用調整・分配方式⑤担い手組織設立方式の事例を紹介頂きました。

このたびの研修を通し、令和7年までの地域計画の策定に向けての話し合いの取り組み方や集積への様々な方法を学ぶことができました。農業従事者だけでなく地域の行政に係わる人達にも多く参画して頂き、10年後の農業のあるべき姿、地域のあり方を考えていきたいと思っています。

(農業委員 後藤 英治)

女性農業者の集い開催

令和6年2月20日、女性の農業委員企画「女性農業者の集い」を開催しました。

第一部は市役所で行われ、天童市の小座間農園で冬期限定で営業している『農園カフェ fruitrees』代表の飯尾美紀さんからお話を伺いました。

「農園カフェによる安定した通年経営を目指して」と題し、飯尾さんのお父様の急逝により、実家で母親を手伝いその後就農したこと、自分たちで出来ない作業を外部委託したこと。「長年果物を買っていたいているお客様へ良い商品を届けたい」その想いから試行錯誤の連続だったそうです。

そのような中で農林大学校で加工の研修を受けたり、尊敬できる指導者との出会いがあったり、農業者として一歩ずつ進んできた過程を語ってくださいました。

その後、六次化に挑戦し作業小屋をリフォーム。農園の果物を使った大人がくつろげる空間を目指して、農閑期だけの「小座間カフェ」を2015年にオープンしました。自家栽培果物の手作りお菓子は評判になり、お店はいつも賑わっています。お話を聞いて、その時々で真剣に考え行動する大切



さを感じました。

講話後、二つのグループに分かれて「これからやりたいいろいろなこと」を考え、発表してもらいました。やりたいことを成功させるために、グループの人たちからアドバイスをもらったり、励まされたりと話が盛り上がりました。

第二部は場所を移し、会食をしながらとても賑やかに語らい、挑戦したいことや、悩みを打ち明けたりと、会の終わりには「来年また会って報告し合おうね」と声を掛け合い再会を約束し終了しました。

先進的な経営の話を聞き、自分の経営について考え、それぞれの目標を認識し行動したみなさんの報告を次回楽しみにしております。

(農業委員 遠藤 紀江)



女性の農業委員会 活動推進シンポジウム参加

令和6年3月6日、東京砂防会館に全国の女性農業委員・農地利用最適化推進委員が集まり、「地域計画の策定・実現に女性の力を結集しよう！」をテーマにシンポジウムが行われました。基調講演としてそれぞれ立場の異なる三名の講演をお聞きました。

一人目は、埼玉県久喜市で新規就農され、農業委員としても一生懸命取り組まれている高橋七海氏です。若さと力強さを感じ、同じ新米農業委員として励まされました。子育て中のお母さん達のポテンシャルに着目し雇用創出を実現したり、ご自分が新規就農時に苦労した経験を生かした新規就農者への取り組みなど、ご自身の出来ることから着実に行動されている事が素晴らしいと感じました。

二人目の長野県長野市農業委員会会長の青木保氏の講演は、中山間地の果樹栽培における地域計画の実践事例です。地域の農業者が「一丸となり、地域を今後どうしていきたいかを明確にし、10年20年と先を見越したその取り組みは、素晴らしいものでした。その中で、「農業の半分を担う女性による組織の活性化が大切。声を出して欲しい。もう一歩前に出て欲しい」という言葉が心に響きました。

三人目の新潟県阿賀野市の農業委員であり、にいがた女性農業委員の会会長の笠原尚美氏の講演では、現場での農業委員の役目の大切さや心構えを教えてもらいました。「地域計画の目標地図策定が『作られたもの』にならないようにするためには、地域計画の重要性を理解して貰わなければならない」と伺い、まずは私自身が地域計画の必要性を十分理解し、言葉で伝えられるようになりたいと思いました。

他県の取り組みを知り、他の地域の女性農業委員と交流が出来た事は、良い学びとなりました。良い刺激を受ける事が出来たので、今後の活動に生かしていきたいです。

(農業委員 富田 理恵子)

農委広報やまがた編集委員 視察研修報告

農委広報やまがた編集委員視察研修を2月7日・8日に東京都で実施しました。参加者は、編集委員7名、事務局職員1名の8名です。情報提供活動での記事選定、取材、編集等についての講義や、印刷工場の見学などの研修を行いました。

【全国農業会議所による講義】

- ・新聞記事の必要な三要素 (1) ニュース性 (2) 実用性 (3) 地域性が大切

- ・取材は人と人とのコミュニケーションであり、農業委員会としての目線で見る事が大切
- ・リードに盛り込むのは5W1Hと、最も伝えたいこと
- ・見映え、見出しにも注意が必要

- ・写真の力は大きいので、数多く撮って一番良い1枚を探すことが大事
- ・レイアウトについてもワンパターンにならないようにいろいろ工夫することが大事
- ・一般の読者には、コラムなどが喜ばれる

- ・写真の掲載許可が必要な場合、子どもの写真は特に注意が必要
- ・申請書類などは、QRコードから出すのもひとつの方法

記事の書き方にも細やかなアドバイスを頂きながらの講義で、大変有意義なものとなりました。今後、この研修会で学んだことを紙面に表現できるように努力していきたいと思っています。

【日刊スポーツPRESS王子工場見学】

当工場は、地域との共生と、最新技術を取り入れ安定した稼働ができることを目指しており、研修ホール、ゲートボール場などを備えており地元に解放しています。

工場の隣には日本製紙物流倉庫があり、そこから地下トンネルで結ばれ印刷用の紙(巻取紙)の補給が行えます。写真、記事のデータを直接、版に焼き付けることができるため、時間の短

縮、コストの削減ができます。全国農業新聞もここで作られています。主に朝日新聞を作っており、茨城、栃木、埼玉、首都圏へと発送しています。印刷機は5セットあり、朝日新聞は1日に1セットで約13万部が印刷され、4ないし5セットが稼働します。印刷機は、免震対策がなされ地震に強い造りとなっています。また、環境への配慮として害のないインクの使用、印刷プレートの再利用などを行っており、巻取紙とインクは4日分を蓄え、有事に備えています。巻取紙の補給は無人口ボット21台が自動で行い、印刷された新聞は自動で梱包仕分けされ、それぞれの販売店にトラックで配送されます。



この工場では1日数十万部の新聞が印刷される姿は圧巻でした。また、地域へ貢献する姿にも感心させられました。

(編集委員 石山 広義)

みんなの広場



小さな幸せを探して、「日日是好日」

ひびこれこうじつ

南山形地区 おがさわら えつこ
小笠原 悦子さん

42年間農業関係の仕事に従事していましたが、退職し農業者の仲間入り(のつもり)をして3年が過ぎました。我が家は夫がサクランボ、息子がブドウ(デラウエア・大粒ブドウ)を担当している果樹農家です。

在職中から、サクランボやブドウの調整作業、顧客管理や発送作業などかなり手伝っていたつもりでしたが、収穫に至るまでの作業の多いこと・・・1年間を通して農業に従事し改めて農業の大変さを痛感しました。

本当のところ、退職後の私の暮らしのイメージは、趣味のガーデニングで花々を愛で、小さな畑で野菜を育て、生産物で美味しい料理やお菓子を作り、農作業はそこそこ手伝い「楽隠居」を決め込む!というものでした。そのために、在職中から着々と庭や畑づくりを勉強し、栽培植物を増やして少しずつ準備をしてきました。でも現実には厳しかった。

朝から晩までの農作業に疲れ果て、「こんなはずじゃあなかった!」と思った日も多々ありましたが、大好きな映画を見たりして気分転換をし乗り切ることができました。

農業は、見事に成長した作物を収穫できたときの喜びがひとしおですよ。でも、それだけでなく小さな幸せがあることに気づかされる機会の多い職業ではないかと思うのです。パートの若い方達との一服での会話、おかずの数が足りないとき畑から調達できる野菜たち、庭で見つけた植えた覚えもない山野草、畑の向こうに見える粉砂糖を振りまいたような蔵王連峰の冬景色等々。年を重ねても、小さな幸せを探しながら、「日日是好日」今日が最高の日!と思いながら一日一日を大切に過ごしていきたいと思うこの頃です。

農地パトロール 実施のお知らせ

耕作されなくなった遊休農地は、荒廃が進むと雑草や害虫発生により周辺農地に悪影響を与えるだけでなく、不法投棄や火災を招く恐れもあります。

このような遊休農地の解消と発生防止のため、山形市農業委員会では、毎年8月頃に「農地パトロール」を実施しています。遊休農地が見つければ、所有者に営農再開や草刈りなどの管理をお願いします。調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。

〈遊休農地の利用意向調査について〉

「農地パトロール」で見つかった遊休農地の所有者を対象として、毎年遊休農地に係る利用意向調査を実施しています(11月頃予定)。この調査は農地法で定められたもので、遊休農地の今後の利用について、所有者の方の意向をお尋ねするものです。調査票が届いた方は、ご協力をお願いします。

〈遊休農地に対する固定資産税の課税強化について〉

農地については固定資産税が軽減(軽減割合0.55)されていますが、次の①、②両方の条件に該当し、農業委員会から「農地中間管理機構との協議の勧告」を受けた場合は軽減されません。新たに軽減を受けられなくなった農地の固定資産税は、これまでより高額になります。

- ①農地として利用できるにも関わらず、耕作あるいは草刈りなどの維持管理がされていない。
- ②「遊休農地に係る利用意向調査」で農地中間管理機構への貸付を希望しない。

〈遊休農地の予防について〉

農地は一度荒らしてしまうと、元の状態に戻すのに大きな労力と費用が掛かります。定期的に草刈りを行うなど適正に管理して、農地の荒廃化を防ぎましょう。

また、営農継続、管理の難しい方は、農地中間管理機構への貸付もご検討ください。

令和6年 山形市賃借料 情報について

令和5年1月から令和5年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料の動向について、「令和6年山形市賃借料情報」を作成しました。

事務局窓口での配布のほか、山形市のホームページからもダウンロードすることができます。

農地の賃貸借契約締結の参考にご活用ください。



農業者年金 現況届について！

5月末頃に農業者年金基金から現況届の用紙が直接受給権者に送付されますので、次のとおり提出をお願いします。なお、現況届を提出されなかった場合、農業者年金が差し止めになりますのでご注意ください。

- ◆提出時期◆ 6月1日から6月30日まで
- ◆提出場所◆ 市役所6階農業委員会又は最寄りのコミュニティセンター

経営移譲年金(特例付加年金)を受給されている方へ

経営移譲年金を受給している方が提出する現況届には右のような質問があります。すべての質問に回答して提出して下さい。

回答に一つでも「はい」があれば支給停止の可能性ありますのでお気をつけください。

※1について、後継者の農作業手伝いは支給停止になりません。

※3について、担い手への利用集積や農地中間管理機構へ貸しても支給停止になりません。

※6について、建物共済は含みません。

《お問い合わせ先》

農業委員会事務局 農政振興係
電話 023-641-1212 内線773

1 あなたご自身が農業を営んでいますか？	はい	いいえ
2 あなたご自身が農業を営む法人の構成員になっていますか？	はい	いいえ
3 後継者に貸している農地等又は特定農業用施設の返還を受けたり、売却・転用・貸付け等を行いましたか？	はい	いいえ
4 あなた名義で農業所得の納税申告をしましたか？	はい	いいえ
5 あなた名義で経営所得安定対策等交付金を申請しましたか？	はい	いいえ
6 あなた名義で農業共済(NOSAI)に加入しましたか？	はい	いいえ

令和6年度 山形市農業委員会 許可等日程

許可月	3条・4条・5条等の受付期間	総会開催日
7月	6月20日(木)～25日(火)	7月12日(金)
8月	7月22日(月)～25日(木)	8月13日(火)
9月	8月20日(火)～23日(金)	9月13日(金)

※農地法3条（農地に係る権利移動）、4条・5条（農地の転用）等の許可を受けるためには、上記の受付期間中に申請し、翌月13日頃開催の総会で許可・不許可の決定となります。

※許可申請には確認事項、必要書類がありますので事前にご相談ください。

お問い合わせ先：山形市農業委員会事務局（電話 023-641-1212 内線 775・776・916）

農委広報やまがた
バックナンバーは
こちらから



青々と広がる田んぼを見るのは
気持ちのよいものです。そんな時、
私が思い出す記憶があります。
小学生の頃、ずっとベットだと思
っていたウサギ（雪の降る日に
おじさんが連れていってしまっ
た）のために、田んぼの畦の草を刈
り食べさせたこと。その時のさわ
やかな草の匂い。
また、暗くなるまで農道に座り、
シロツメクサの花を編み、10mほ
どになったこと。今も昔もすぐそ
ばに田んぼがあり、季節ごとに思
い出が一瞬で甦ります。
みなさんはどんな思い出があり
ますか？
子どもたちにもそれぞれ、田ん
ぼの、畑の、農作業の思い出がたく
さん出来るといいな。

（編集委員 遠藤 紀江）

